

報道機関各位

令和5年度鹿行地域の銘柄産地指定証交付式を開催します ～鹿嶋市・神栖市の「ピーマン」を再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、それぞれ「茨城県青果物銘柄産地」「茨城県花き銘柄産地」として指定しています(有効期間3年間)。

今般、鹿行地域において、鹿嶋市・神栖市のピーマンを再指定しましたので、下記のとおり交付式を開催いたします。

つきましては、当交付式について取材いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日 時 令和5年10月20日(金)午前10時から(約30分間)

2 場 所 茨城県鉾田合同庁舎3階大会議室
(鉾田市鉾田1367-3 電話:0291-33-4117)

3 主 催 茨城県鹿行農林事務所

4 出席者 鹿嶋市、神栖市、なめがたしおさい農業協同組合、生産者9名程度及び
鹿行農林事務所長他

<主な出席予定者>

田口 伸一(たぐち しんいち)鹿嶋市長

石田 進(いしだ すすむ)神栖市長

安藤 昌義(あんどう まさよし)JAなめがたしおさい代表理事組合長

沼田 芳文(ぬまた よしふみ)JAなめがたしおさい青果物生産部会 部会長

安藤 和利(あんどう かずとし)JAなめがたしおさい波崎青販部会 部会長

5 産地の特徴

○神栖市[神栖地区]・鹿嶋市[大野地区](青果物生産部会)(平成29年度指定)

- ・終戦直後に始まった産地で、首都圏を中心に、東北、関西等、全国の消費地へ収穫直後の新鮮なピーマンを出荷している。
- ・安全安心な生産のため、エコファーマー、特別栽培等に取り組んでいる。近年は部会全体でのGAP水準での生産管理を進めている。
- ・市場のニーズに対応するため、各市場と出荷量の予約販売を開始し、市場の要望にきめ細かに対応している。

○神栖市[波崎地区](波崎青販部会)(昭和58年度指定)

- ・青果物生産部会同様、終戦直後に始まった産地で、首都圏を中心に、東北、甲信越、中部等の全国の消費地へ収穫直後の新鮮なピーマンを出荷している。
- ・安心安全な生産のため、エコファーマーを取得しており、さらなる肥料削減や収量向上を目指して、養液土耕栽培や炭酸ガス発生装置の導入を進めている。
- ・生産者が市場や量販店等を訪問し、市場状況や実需者ニーズを把握し、ニーズに対応した生産を行っている。



※令和5年10月10日現在の指定状況:鹿行地域 青果物27産地(県全体59産地)、花き1産地(同7産地)

【問合せ先】茨城県鹿行農林事務所 担当:岩瀬、朝比奈

TEL: 0291-33-4117 FAX: 0291-33-4264 E-mail: rokkonourin02@pref.ibaraki.lg.jp